

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	(百万円)	9,054,558	8,700,507	11,950,185
経常利益	(百万円)	688,879	708,807	864,457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	422,006	390,013	483,733
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	812,826	3,560,664	2,225,078
純資産額	(百万円)	15,655,457	16,063,869	12,616,774
総資産額	(百万円)	291,271,032	297,239,064	286,098,449
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	104.37	96.46	119.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.7	4.6	3.8

回次		第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	45.86	52.20

(注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	2,929,365	2,903,592	3,839,318
経常利益	(百万円)	153,180	115,615	168,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	135,911	80,740	87,155
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	116,849	95,335	68,300
純資産額	(百万円)	904,872	907,021	855,378
総資産額	(百万円)	5,303,334	5,286,960	5,179,414

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	(百万円)	1,358,492	1,313,711	1,799,544
経常利益	(百万円)	289,274	313,909	379,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	210,061	226,344	273,435
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	288,082	2,609,118	2,177,244
純資産額	(百万円)	11,467,939	11,530,680	9,003,256
総資産額	(百万円)	215,682,545	224,107,288	210,910,882

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益 (百万円)	5,461,552	5,127,335	7,211,405
経常利益 (百万円)	233,976	260,892	286,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	115,008	129,015	150,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	395,868	804,638	42,235
純資産額 (百万円)	2,366,463	2,711,666	1,928,380
総資産額 (百万円)	71,883,264	69,684,021	71,664,781

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といい、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「金融窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本第3四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間開始日以降、本第3四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。変更及び追加箇所の前後については記載を一部省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社経営陣が特に重視する当社グループの事業等のリスクの概要

1. かんば生命保険の保険商品の募集品質に関するリスク

当社、日本郵便及びかんば生命保険は、保険契約の募集品質に係る諸問題に関し、2019年12月27日付で監督当局から行政処分を受け、2020年1月31日付で、業務改善計画を監督当局に提出しております。なお、業務改善計画の進捗及び改善状況については、当該業務改善計画の実施完了までの間、3ヶ月ごとに報告することとなっております。

2019年7月以降、郵便局及びかんば生命保険の支店からの積極的なかんば生命保険の保険商品のご提案を控えていたことに加えて、上記行政処分による業務停止命令を受けたことから、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんば生命保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該行政処分による業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始し、かんば生命保険の支店では、2021年2月10日から、これまでかんば生命保険からご訪問等をさせていただいたことのある法人のお客さまや、説明のご要望等をいただいた法人のお客さまへの募集品質を最優先とした保険商品やサービスのご説明・ご提案も行ってありますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むこととしており、郵便局においては引き続き、積極的なかんば生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。また、本事案の判明による当社グループの信用の低下により、今後、かんば生命保険商品の通常営業を再開したとしても、生命保険業の新契約の獲得が従来の水準に達せず、又は、既存契約の解約数が増加する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2019年4月以降にお客さまよりいただいた苦情から、かんば生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握し、一部の取引について法令違反を認定しています。これらの事案にかかるお客さまに対しては、引き続き速やかにご意向確認を進め、ご要望に応じて契約無効等必要な対応を実施していくとともに、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、今後も改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から追加で法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、当社グループの社会的信用がさらに毀損されることとなり、日本郵便が取り扱う金融商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。また、今後、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保険募集プロセスの品質改善に向けた対応など業務改善計画に掲げた施策に取組み、お客さま本位の業務運営の徹底にグループ一丸となって取り組んでまいります。かかる取組みが期待された効果を発揮せず、想定以上の時間を要し、又は追加的な費用が発生する可能性があります。また、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、かんば生命保険の希望する商品の当局認可が得られないほか、さらなる行政処分を受ける可能性や、当社グループの信用が低下する可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融・資本市場での運用等に係るリスク

当社グループの収益の多くは、銀行業及び生命保険業（以下「金融事業」と総称します。）の運用・調達から生じる収益により占められています。足元の新型コロナウイルス感染症の拡大時に見られるような歴史的な金融・資本市場の動揺、世界経済の深刻な後退懸念時には、金融2社を中心とした当社グループ各社の保有資産の価値下落のみならず、保有資産が通常価格又は通常レートで売却できない、又は、ヘッジできないことにより、評価損、減損損失及び売却損の計上、剰余金の処分における分配可能額の減少・消失等、金融事業に影響を及ぼすリスクは大きいものと認識しております。

また、金融2社の資産運用の主体は債券運用であり、歴史的な低金利環境の長期化を受けて金融機関の基礎的な収益力低下が継続する中、安定的な収益確保のため、運用の高度化・多様化を推進しています。財務健全性の観点

から、リスク管理態勢も高度化し、ストレステスト等も実施して、運用の分散や機動的な運営に努め、必要な自己資本比率を確保していますが、特に海外金融資産の増加に伴い海外クレジット市場の信用スプレッド拡大、外貨の調達・ヘッジコスト上昇の影響等を強く受けようになっております。また、金利が急上昇した場合には、運用サイドの債券等の価値が下落するとともに、調達サイドの貯金等の流出や預替え等が発生する可能性も否定できません。

以上の状況においては、金融・資本市場、国内外の経済情勢その他事業環境の変動が、当社保有の金融2社株式の減損損失、これに伴う剰余金の処分における分配可能額の減少・消失等も含め、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2020年12月30日付で公表したとおり、2021年3月期第3四半期の個別決算において、ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため減損処理を行い、2,953,674百万円の関係会社株式評価損（特別損失）を計上いたしました。四半期決算期末における有価証券の減損処理につきましては、洗替法を採用しているため、2021年3月期通期における特別損失の額は変動する場合があります。また、今後も当社保有の金融2社株式の時価が下落することにより更なる減損処理が必要となった場合には、これに伴う剰余金の減少により更に分配可能額が減少し、あるいは消失する可能性があります。

3. システムに係るリスク

現代社会においては、業務運営でのシステムの重要度が高まっている一方、システム構築・運用は複雑化し、また、システムに対するサイバーテロや標的型攻撃、各種サービスの不正利用・不正送金等が発生しております。このように高まりを見せるシステムリスクに対して、当社グループは情報共有によるITガバナンスの強化、サイバー・セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかし、かかるリスクは新型コロナウイルス感染症対策としての在宅勤務(テレワーク)拡大、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、今後さらに増大する可能性があり、当社グループのシステムへの攻撃等、また、システム構築・運用に際しての不具合、各種サービスの不正利用・不正送金等により、当社グループの業務が大規模かつ長期間に亘り、停止し又は制約を受けることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、システムの故障・障害等が生じた場合には、システム修復等の対応費用だけでなく、サービス・業務の停止、データ毀損、顧客情報の流出、お客さまへの経済的・精神的損害等に係る顧客等からの損害賠償請求の発生や、業務停止等の行政処分、社会的信用の低下など、被害の範囲が想定困難なほど拡大する可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(3) 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起又は開始されるリスクを有しております。一部ではありますが、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。

かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる場合等不利な判断がなされた場合には、当社グループにおいても当該判断を踏まえた対応が必要となるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、労働契約法第20条（平成30年法律第71号による改正前のもの）に基づき、期間雇用社員である原告が正社員と期間雇用社員に労働条件の差異があるのは不合理であるとして提訴した訴訟については、2020年10月15日に最高裁判所が、一部の手当や休暇制度について、正社員と期間雇用社員である原告間に差異があるのは不合理との判決を言い渡しました。当社グループにおける今後の人事労務制度改正の内容については、最高裁判所の判決の内容を踏まえ、労使交渉のうえ決定していくこととしておりますが、その内容等によっては対応に相当の費用を要し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業運営に関するリスク

(1) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは国内外の市場金利、為替、株価、経営環境(消費税増税を含む。)、競争状況、営業費用等多くの前提に基づいて中期経営計画を策定し、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等の業務に係る中期的な事業戦略・方針を定めております。しかしながら、将来の戦略、計画、方針等には様々なリスク等が内在しており、当社グループの施策が奏功しなかった場合、又は、当社グループの採用した前提と異なる状況が生じた場合には、当該計画の実現又は目標の達成ができない可能性があります。また、市場金利の低下に伴う保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少していることに加えて、

保険募集プロセスの品質事案等の影響で新契約の獲得が計画通り進まない、又は、既存の契約の解約数が増加する可能性があり、かかる場合、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、厳しい状況が継続することが見込まれます。

加えて、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受け、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止(顧客からの自発的な意思表示を受けて行う保険募集及び保険契約の締結を除きます。その他、当局が契約者保護の観点から必要とされる業務として個別に認めたものを除きます。以下、同じ。)し、4月以降も積極的な商品の提案を控えていること、歴史的な低金利環境の長期化に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の悪化による影響等から、当該計画における目標の達成が困難になっていると認識しております。

なお、郵便局等での営業を自粛していたかんぽ生命保険商品、投資信託、提携金融商品(変額年金保険・引受条件緩和型医療保険・傷害保険)について、2020年10月5日から、信頼回復に向けた業務運営を開始し、かんぽ生命保険の支店では、2021年2月10日から、これまでかんぽ生命保険からご訪問等をさせていただいたことのある法人のお客さまや、説明のご要望等をいただいた法人のお客さまへの募集品質を最優先とした保険商品やサービスのご説明・ご提案も行ってありますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むこととしており、郵便局においては引き続き、積極的なかんぽ生命保険の保険商品等のご提案を控えている状況にあります。

さらに、金融2社等当社グループ各社が保有する有価証券の価値の低下による減損損失、売却損の計上やその他有価証券評価差額金の減少等により当社グループ各社からの配当収入が減少する結果、当社では十分な配当可能額が確保できず、中期経営計画における配当目標を達成できない可能性があります(2020年5月に開示した配当予想において、2021年3月期は、中間配当は行わず期末配当の年1回とし、通期の配当額は未定としておりましたが、2020年11月13日に開示した配当予想において、通期の配当額を1株当たり50円としました。)

なお、当社は将来的な国際財務報告基準(IFRS)の適用を検討しており、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 財務に関するリスク

(1) 保有株式及び固定資産の減損損失に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた株式市場の混乱の影響を受けるなど、当社が保有する金融2社等の株式の株価又は実質価額が低下しております。これらの株式の株価等が取得した価額に比べて著しく下落し、回復する可能性があるとは認められない場合には、減損損失を計上することになり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これにより当社の分配可能額が減少し、会社法の規定により当社株主への配当の支払いが困難となる可能性があります。

当社の所有する金融2社株式の帳簿価額については、「金融2社株式売却等に関するリスク(4)当社による金融2社株式の売却に関するリスク」をご参照ください。

2020年12月30日付で公表したとおり、2021年3月期第3四半期の個別決算において、ゆうちょ銀行の株式について、時価が著しく下落したため減損処理を行い、2,953,674百万円の関係会社株式評価損(特別損失)を計上いたしました。四半期決算期末における有価証券の減損処理につきましては、洗替法を採用しているため、2021年3月期通期における特別損失の額は変動する場合があります。また、今後も当社保有の金融2社株式の時価が下落することにより更なる減損処理が必要となった場合には、これに伴う剰余金の減少により更に分配可能額が減少し、あるいは消失する可能性があります。

また、当社グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を中心に、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク

(1) 金融窓口業務のサービス品質に関するリスク

かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた保険契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反が認められた事案の判明、2019年12月の監督当局による行政処分を受け、当社グループに対する株主、投資家、お客さま、その他ステークホルダーからの信用は大きく低下している状況にあり、早期の信用回復が最重要課題と認識しております。当社グループは、2020年1月31日付で監督当局に提出した業務改善計画に基づき、適正な営業推進態勢・募集管理態勢の確立、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成、ガバナンスの抜本的な強化などの施策や取組み等を実施し、保険募集プロセスの品質改善を通じ、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております。しかし、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する場合には、当社グループに対するステークホルダーからの信用回復に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度

同種の事案が判明する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

かんぽ生命保険及び日本郵便は、多数契約等の全ご契約調査の更なる深掘調査や、これらに関連する保険契約を受理した募集人調査等を継続して行っております。このほか、お客さまの信頼回復に向けたフォローアップ活動として、契約者・被保険者本人の終身保険及び払込完了となった契約を解約し、契約乗換を行った契約をお持ちになっているお客さまへのレター送付や、年に一度ご契約者さまにお送りしている「ご契約内容のお知らせ」によりご契約内容を再確認いただくなどの取組みを継続的に実施しております。これらの調査等については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画が遅れる可能性があります。

今後、当該調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの社会的信用にさらに影響を与える可能性があります。さらに、当該調査等を踏まえて募集人に対する処分を順次実施しておりますが、現在実施している募集人処分(業務停止等)の規模や程度によっては、新契約の獲得の減少又は既存契約の解約数の増加を招く可能性があるほか、追加での調査やお客さまの不利益の解消に向けた保険契約手続き(契約復元等)によって追加的な費用を要する可能性もあります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月以降にお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握し、一部の取引について法令違反を認定しております。これらの事案にかかるお客さまに対しては、引き続き速やかにご意向確認を進め、ご要望に応じて契約無効等必要な対応を実施していくとともに、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、今後も改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から追加で法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には当社グループに対する社会的信用がさらに毀損されることとなり、日本郵便が取り扱う金融商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月以降、郵便局からの一部商品を除く金融商品全般についての積極的な営業を控えていたことに加え、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受けたことにより、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始し、かんぽ生命保険の支店では、2021年2月10日から、これまでかんぽ生命保険からご訪問等をさせていただいたことのある法人のお客さまや、説明のご要望等をいただいた法人のお客さまへの募集品質を最優先とした保険商品やサービスのご説明・ご提案も行ってありますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むこととしており、郵便局においては引き続き、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの業務運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案ができない期間がより長期にわたり継続する場合には、新契約の獲得なども引き続き進まないことにより、当社グループの中期的な事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、日本郵便による積極的な営業を行えないことから、日本郵便の営業社員が報酬の低下等により離職する又はモチベーションを喪失すること、さらに新しい人材の確保に悪影響を及ぼすことにより、日本郵便で取り扱う金融商品の営業活動の円滑な再開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、日本郵便からお客さまに対する通常のご提案が可能となったとしても、当社グループへの信用の低下等により、日本郵便が取り扱う金融商品の販売が回復しない場合には、日本郵便が受領する金融2社及びその他の提携金融機関からの受託手数料の減少により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、さらなる行政処分を受ける可能性があり、また、保険募集プロセスの品質事案に関連して、保険契約者等から訴訟を提起された場合にも、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際物流事業に関するリスク

ツール社の業績に関するリスク

国際物流事業を担うツール社の事業の内、特に豪州国内物流を中心とするエクスプレス事業の業績は、豪州経済の影響を大きく受けております。今後、新型コロナウイルス感染症による経済の影響や資源価格が下落し、豪州経済が低迷した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ツール社の業績は、日本郵便による買収後に悪化し、当社は、2017年3月期の連結決算において、国際物流事業に係るのれん及び商標権の全額3,923億円並びに有形固定資産の一部80億円(合計4,003億円)の減損損失を特別損失として計上しております。

このような状況を受け、トール社の業績回復・将来の成長への基盤を整えるための対策や、トール社の高成長地域への集中及び高成長分野への進出等の成長戦略を講じるとともに、赤字が継続しているエクスプレス事業については売却を検討しておりますが、かかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、また赤字事業の売却が成功する保証はなく、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、トール社の保有する物流設備その他の固定資産について更なる減損損失を計上する可能性もあります。

さらに、2020年1月にトール社は標的型サイバー攻撃を受け、一時的に全システムのシャットダウンを実施し、サービスの提供に影響を及ぼしました。さらに、同年5月に別の標的型サイバー攻撃を受けたことにより、再び全システムのシャットダウンを実施するとともに、情報流出が確認されたため、情報流出範囲の特定等、必要な対策を講じています。今後もサイバー攻撃を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、トール社は日本郵便の買収以前に多数の企業買収を行い、事業統合を実施している過程にあります。当社グループとの事業統合も含め統合が予定通り進捗しない場合には、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消されないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品、サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループ又はトール社の事業に負の効果を及ぼして、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産事業に関するリスク

当社グループは、金融窓口事業において、日本郵便が保有する不動産を有効活用して事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおります。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・銀行業に関するリスク

(5) オペレーショナル・リスク等

ゆうちょ銀行の業務においては、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、訴訟等に係るリスク、人事リスク、レピュテーション・リスク、法令違反等(横領その他の犯罪行為、テロ資金供与、インサイダー取引規制等違反、お客さまの属性に照らし不適合な説明や資産運用商品の販売等、法令・諸規則等を遵守できない等のミスコンダクトリスクが発生する等)に係るリスク、マネー・ローダリング等に係るリスク、災害リスク、サイバー攻撃等に関するリスク等のオペレーショナル・リスクが存在します。ゆうちょ銀行では日本郵便等と連携し、各種取組みを通じて事故や不正利用・不正送金の防止に努めておりますが、これらのオペレーショナル・リスクを適切に管理できず、リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代理店を通じた営業に係るリスク

ゆうちょ銀行は、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便に銀行代理業務等を委託しております。ゆうちょ銀行の店舗23,881(2020年3月末日現在)のうち23,647が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、ゆうちょ銀行の事業は、代理店である日本郵便の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、ゆうちょ銀行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱うゆうちょ銀行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者数が減少した場合、ゆうちょ銀行の代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便が人材等のリソースをゆうちょ銀行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、ゆうちょ銀行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月に、当社グループは、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わずに不利益が生じた契約乗換等に係る事案の判明を受けて、郵便局の取り扱う金融商品全般(一部商品を除く。)についての積極的な営業を控えております。今後、日本郵便からお客さまに対する通常の提案が可能となったとしても、当社グループへの信用の低下等により、日本郵便が取り扱うゆうちょ銀行の金融商品の販売が回復しない可能性があります。その結果、ゆうちょ銀行が委託している投資信託の販売等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月以降にお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われた可能性がある事案を把握し、一部の取引については、法令違反に該当すると判断しております。こうした事案に関しては、速やかにお客さまのご意向確認等を進め、契約無効等必要な対応を実施していくとともに、引き続きお客さま本位の営業に向けた取組みを進めてまいります。今後も法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便に対して支払っておりますが、当該委託手数料の算定方法その他の条件がゆうちょ銀行と日本郵便との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) L I B O R等の指標金利に関するリスク

ゆうちょ銀行は、ロンドン銀行間取引金利(L I B O R)等の指標金利を参照する金融商品を保有しており、更に当該指標金利は、ゆうちょ銀行内における金融商品の評価等においても利用されております。

2014年7月に、金融安定理事会が、金利指標の改革及び代替金利指標としてリスク・フリー・レートの構築を提言し、また、2017年7月には、L I B O Rを規制する英国の金融行動監視機構(F C A)長官が、2021年末以降はL I B O R公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のL I B O Rの公表には不確実性があります。

ゆうちょ銀行では、2021年末以降のL I B O R公表停止の可能性が高まっているとの認識の下、代替金利指標への移行に対する対応を進めておりますが、後継指標に関する市場慣行、導入時期等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照するゆうちょ銀行の金融資産につき損失が発生し、また、システム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・生命保険業に関するリスク

(1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク

かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わずに不利益が生じた保険契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反が認められた事案の判明、2019年12月の監督当局による行政処分を受け、当社グループに対する株主、投資家、お客さま、その他ステークホルダーからの信用は大きく低下している状況にあり、早期の信用回復が最重要課題と認識しております。

当社グループは、2020年1月31日付で監督当局に提出した業務改善計画に基づき、適正な営業推進態勢・募集管理態勢の確立、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成、ガバナンスの抜本的な強化などの施策や取組み等を実施し、保険募集プロセスの品質改善を通じ、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております。しかし、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する場合には、当社グループに対するステークホルダーからの信用回復に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が判明する等の場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

かんぽ生命保険及び日本郵便は、多数契約等の全ご契約調査の更なる深掘調査や、これらに関連する保険契約を受理した募集人調査等を継続して行っております。このほか、お客さまの信頼回復に向けたフォローアップ活動として、契約者・被保険者本人の終身保険及び払込完了となった契約を解約し契約乗換を行った契約をお持ちになっているお客さまへのレター送付や、年に一度ご契約者さまにお送りしている「ご契約内容のお知らせ」によりご契約内容を再確認いただくなどの取組みを継続的に実施しております。これらの調査等については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画が遅れる可能性があります。

今後、当該調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わずに不利益となる他の事例や法令違反又は社内ルール違反となる他の事例が追加で判明する等の場合には、当社グループの社会的信用にさらに影響を与える可能性があります。さらに、現在実施している募集人処分(業務停止等)の規模や程度によっては、新契約の獲得の減少又は既

存契約の解約数の増加を招く可能性があるほか、追加での調査やお客さまの不利益の解消に向けた保険契約手続き(契約復元等)によって追加的な費用を要する可能性もあります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から当社グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便において、2019年4月以降にお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握し、一部の取引について法令違反を認定しております。これらの事案にかかるお客さまに対しては、引き続き速やかにご意向確認を進め、ご要望に応じて契約無効等必要な対応を実施していくとともに、日本郵便が商品横断的なデータモニタリングを行うなど、今後も改善に向けた取組みを進めてまいります。当該事案の中から追加で法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、かんぽ生命保険を含む当社グループに対する社会的信用がさらに毀損されることとなり、かんぽ生命保険商品の販売等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月以降、郵便局及びかんぽ生命保険の支店からの積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えていたことに加えて、2019年12月27日に日本郵便及びかんぽ生命保険は監督当局から業務停止命令を受けたことにより、2020年1月1日から2020年3月31日までの間、かんぽ生命保険の保険商品に係る保険募集及び保険契約の締結を停止しておりました。有価証券報告書提出日時点においては、当該業務停止命令期間は終了しており、2020年10月5日から信頼回復に向けた業務運営を開始し、かんぽ生命保険の支店では、2021年2月10日から、これまでかんぽ生命保険からご訪問等をさせていただいたことのある法人のお客さまや、説明のご要望等をいただいた法人のお客さまへの募集品質を最優先とした保険商品やサービスのご説明・ご提案も行っておりますが、当面はお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることに最優先で取り組むこととしており、郵便局においては引き続き、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控えている状況にあります。その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの業務運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかる経営成績等への影響は、手数料支払の減少による利益の増加が先行するというかんぽ生命保険の利益構造の特性により、短期的には顕在化しにくいものの、積極的なかんぽ生命保険の保険商品のご提案を控える期間がより長期にわたり継続する場合には、かんぽ生命保険の経営成績、財政状態及び企業価値を表すEV(エンベディッド・バリュー)等の指標に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、かんぽ生命保険の保険商品の営業社員が報酬の低下等により離職する、又はモチベーションを喪失することにより、かんぽ生命保険の通常の営業活動の再開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、かんぽ生命保険及び日本郵便からお客さまに対する通常のご提案が可能となったとしても、当社グループの信用の低下等によりかんぽ生命保険の新契約の獲得が回復しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後の業務改善計画の進捗及び改善状況によっては、かんぽ生命保険の希望する商品の当局認可が得られないほか、さらなる行政処分を受ける可能性があり、また、保険募集プロセスの品質事案に関連して、保険契約者等から訴訟を提起された場合にも、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業戦略・経営計画が奏功しないリスク

かんぽ生命保険は、現中期経営計画において、「保障重視の販売の強化」、「新たな顧客層の開拓」、「新商品開発」等に取り組むこととしておりましたが、現在、契約乗換等に係る事案の判明以降、長期にわたり積極的な募集活動を停止するなど計画策定時における前提が大きく変化しており、当該計画における目標を達成できない可能性があります。

かんぽ生命保険は、保有契約年換算保険料(個人保険)については、市場金利の低下に伴う保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少したこと及び契約乗換等に係る事案の判明以降、長期にわたり積極的な募集活動を停止していること、加えて2021年3月期においては保有契約年換算保険料にかかる目標及び営業目標を設定しないことから、中期経営計画における保有契約年換算保険料(個人保険)の目標達成は困難であると認識しております。

2022年3月期以降に営業目標を設定する場合においては、適正な募集品質に基づく営業力に見合った目標設定へ見直すとともに、新契約と契約継続を同じ重要度で評価できるよう、新契約と消滅契約(解約等)の月額保険料を差し引きしたストック目標の導入や、募集品質に係る評価項目の見直しを行う予定であります。かかる営業目標・評価基準等の見直しが奏功しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、かんぽ生命保険は、お客さま本位の営業活動の徹底と抜本的な改善策のほか、2020年10月5日からお客さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びすることを第一とする信頼回復に向けた業務運営を行うことにより、全社をあげて信用回復に取り組んでおりますが、かかる信用が早期に回復しないことにより、新契約の獲得が計画

通り進まない場合や既存の契約の解約数が増加する場合には、当該計画における目標の達成が困難になるほか、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、厳しい状況が継続することが見込まれます。

さらに、かんぽ生命保険は、法令上可能な限りにおいて、新たな収益機会を得るため新規業務への参入を行うことがあります。契約乗換等に関する事案の判明により信用が大きく低下している状況では、新規業務への参入が困難となる可能性があります。加えて、かんぽ生命保険は新商品の販売開始にあたって、郵政民営化法に基づく認可を取得する必要がありますが、当該認可が得られない可能性や認可取得のために計画通りの時期又は内容で新商品を投入できない可能性があります。また、かかる認可を取得し、新商品を販売した場合であっても、商品性が市場ニーズにマッチしない、営業体制が確保できない、予想を超える外部要因等により収益が確保できない等、当該商品が当初想定した成果をもたらさない可能性があります。このような結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・その他事業に関するリスク

(3) 不動産事業(金融窓口事業に係るものを除く。)に関するリスク

当社グループは、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営む日本郵政不動産株式会社を2018年4月2日に設立しております。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格の変動や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比11,140,614百万円増の297,239,064百万円となりました。

主な要因は、現金預け金10,038,004百万円の増、銀行業等における金銭の信託2,115,522百万円増の一方、銀行業及び生命保険業における貸出金635,257百万円の減、銀行業及び生命保険業等における繰延税金資産384,612百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比7,693,519百万円増の281,175,194百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金6,625,982百万円の増、銀行業等における借入金3,657,177百万円の増の一方、生命保険業における責任準備金2,187,897百万円の減、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引受入担保金1,098,614百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,447,094百万円増の16,063,869百万円となりました。

主な要因は、銀行業等におけるその他有価証券評価差額金2,538,294百万円の増、非支配株主持分561,434百万円の増、銀行業及び生命保険業等における利益剰余金288,917百万円の増によるものです。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響によって、企業収益が大幅に減少しており、依然として厳しい状況にありますが、個人消費に一部足踏みする動きがあるものの、輸出・生産等も含め総じて持ち直してきていることから、景気の先行きについても持ち直しの動きが期待される状況となっています。ただし、新型コロナウイルス感染症の再拡大によって社会経済活動が下振するリスクにも十分注意する必要がある状況でもあります。

また、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、厳しい状況が続いているものの、米国やアジアでは持ち直しの動きが見られます。一方、ユーロ圏では新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっています。

我が国の金融資本市場では、日本銀行が大規模かつ矢継ぎ早に流動性供給と信用支援を進めた結果、10年国債利回りは0%近傍で推移しました。米国においては、2020年9月15日～16日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%に据え置くことを決定したほか、10年国債利回りについては景気刺激策への期待再燃などにより、2020年12月に0.9%まで上昇しました。

日経平均株価は、2020年4月当初に17,800円台を記録したものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大がもたらす景気低迷への警戒が和らいだことや経済対策への期待感により上昇してきました。2020年10月は、米国での追加経済対策への期待を背景に、一時的に23,700円台まで上昇したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらなかったことから、月末には23,000円台を割り込みました。その後、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの有効性が示されたことを受けて、経済活動の停滞に歯止めをかける期待感が高まったことから、2020年11月は株価が大幅に反発し、一時的に26,800円台まで上昇し、月末は26,400円台まで上昇となりました。2020年12月になると、海外で新型コロナウイルスのワクチン接種が始まったことや、米国の経済対策の成立、英国の欧州連合離脱交渉がまとまったことも追い風となり、世界的な株高基調に乗ったことから一時27,600円台を記録し、月末には27,400円台となり1990年以来の高い水準となりました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直す動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大している等、全体としては引き続き先行き不透明かつ厳しい環境が継続しております。

このような事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間における連結経常収益は8,700,507百万円（前年同期比354,050百万円減）、連結経常利益は708,807百万円（前年同期比19,927百万円増）、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、390,013百万円（前年同期比31,992百万円減）となりました。

当社グループは、昨年度発覚したかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題など金融商品販売に係る不祥事や、今年度発覚したゆうちょ銀行が提供する各種サービスの不正利用被害の発生を受け、お客さまからの信頼回復にグループ一丸となって取り組んでいるところであります。

その一方で、当社グループはこの厳しい事業環境において、国内人口の減少やデジタル化の進展の他、ポストコロナにおける社会・経済の大きな変化に対応し成長していくために、新たな成長戦略を推進することが重要と考えており、当社においては、グループ横断的な新規事業等に関する企画立案・調整等を担う「新規ビジネス室」及びグループ横断的なDX施策の推進に関する企画立案・調整等を担う「DX推進室」を、社長直属のプロジェクトとして2020年10月1日に立ち上げましたが、加えて成長に向けたビジョンを描いていくことが喫緊の重要課題であると捉えております。

当社グループではまずはお客さまの信頼回復を第一に取り組み、そのうえで新たな成長を図るべく、2021年度からの新しい中期経営計画の検討に取り組んでおり、その基本的な考え方を2020年11月13日に公表いたしました。

なお、2020年12月4日に、普通扱いとする郵便物の配達頻度の変更（週6日以上とされている郵便物の配達頻度を週5日以上に変更）、送達日数の変更（原則3日以内とされている郵便物の送達速度を原則4日以内に変更）等を内容とする改正郵便法が公布されました。この改正郵便法の施行日は、公布日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日とされております。日本郵便としては、お客さまに丁寧な周知を行ったうえでサービスの見直しを実施し、週末・深夜労働に依存した労働環境の改善を図って働き方改革を推進するとともに、増加する荷物に対応するため、郵便から荷物分野への経営資源のシフトを進めてまいります。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第3四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を主因として、巣ごもり消費増加等に伴うEC需要の拡大が続き、ゆうパック等の荷物が増加したものの、普通郵便、国際郵便、年賀葉書の減少もあり、収益は、減少しました。費用は、コストコントロールの取組等により引き続き減少しました。結果、経常収益は1,555,562百万円(前年同期比48,081百万円減)、経常利益は88,233百万円(前年同期比32,231百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は1,553,305百万円(前年同期比48,363百万円減)、営業利益は86,798百万円(前年同期比32,523百万円減)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	14,575,538	0.7	13,592,984	6.7
郵便物	11,205,921	0.5	10,330,643	7.8
内国	11,174,888	0.5	10,313,866	7.7
普通	10,794,407	0.6	9,934,274	8.0
第一種	6,153,376	0.3	5,892,250	4.2
第二種	4,427,490	2.6	3,887,755	12.2
第三種	145,369	3.0	135,236	7.0
第四種	11,822	4.5	12,773	8.0
選挙	56,350	487.1	6,260	88.9
特殊	380,480	2.5	379,591	0.2
国際(差立)	31,034	1.7	16,777	45.9
通常	19,152	6.1	9,725	49.2
小包	2,185	21.3	1,738	20.4
国際スピード郵便	9,696	9.8	5,314	45.2
荷物	3,369,617	1.3	3,262,342	3.2
ゆうパック	731,308	0.6	846,244	15.7
(再掲)ゆうパケット	312,870	18.7	387,561	23.9
ゆうメール	2,638,309	1.8	2,416,098	8.4

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類 | 概要/特徴 |
|--------|--|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターバックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間(12/15～1/7)以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。 |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。 |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。 |
2. 年賀郵便物(年賀特別郵便(取扱期間12/15～12/28)及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したものは除いて)は除いてあります。
 3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
 4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターバックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んであります。
 5. 国際通常郵便物は、2019年4月以降の集計方法を変更しております。なお、対前年同期比の算定にあたり、過去の通数との整合性を確保するため、過年度分については組替えを行っておりません。
 6. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしてあります。
 7. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしてあります。
 8. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

金融窓口事業

当第3四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、日本郵便とかんぽ生命保険が引き続き検討を行っておりました保険手数料について、2021年3月期においては維持・集金手数料の単価の見直しを行い、その影響を反映（4月分からの差額を12月に一括で計上）したものの、かんぽ生命保険商品の積極的な提案を控えていることにより、累計では大幅に減少しました。また、物販事業や提携金融事業の減収も続き、結果、経常収益は955,515百万円（前年同期比50,116百万円減）、経常利益は41,883百万円（前年同期比10,232百万円減）となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は954,590百万円（前年同期比50,193百万円減）、営業利益は41,603百万円（前年同期比10,177百万円減）となりました。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第3四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	268	1,477	1,207	1	264	1,472
東北	1,892	1	603	2,496	1,893	1	594	2,488
関東	2,394	0	171	2,565	2,395	0	162	2,557
東京	1,473	0	5	1,478	1,470	0	6	1,476
南関東	953	0	71	1,024	953	0	71	1,024
信越	974	0	318	1,292	976	0	314	1,290
北陸	668	0	167	835	668	0	162	830
東海	2,050	1	309	2,360	2,047	1	305	2,353
近畿	3,094	6	326	3,426	3,092	6	321	3,419
中国	1,751	2	450	2,203	1,752	2	447	2,201
四国	930	0	211	1,141	930	0	208	1,138
九州	2,501	0	895	3,396	2,498	0	889	3,387
沖縄	175	0	21	196	175	0	21	196
全国計	20,063	11	3,815	23,889	20,056	11	3,764	23,831

国際物流事業

当第3四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益については、引き続きロジスティクス事業アジア部門における新型コロナウイルス感染症予防対策物資の大口取扱継続を主因として増加しました。費用については前年同期より増加しましたが、エクスプレス事業におけるコスト削減等に取り組んだことにより費用の増加が収益の増加を下回りました。この結果、営業損益の赤字幅が減少し、経常収益は564,268百万円（前年同期比77,571百万円増）、経常損失は8,339百万円（前年同期は15,605百万円の経常損失）となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は564,164百万円（前年同期比77,700百万円増）、営業損失は776百万円（前年同期は5,913百万円の営業損失）となりました。

なお、トール社は当第3四半期連結会計期間の末日現在において引き続き債務超過の状態にありますが、安定的な業務運営のため、日本郵便による債務保証も実施し必要な資金を確保しております。

また、トール社の取締役会は2020年11月5日、赤字が継続している同社のエクスプレス事業の売却を検討する旨を決定し、同日、当社においてもこれを開示しております。

銀行業

当第3四半期連結累計期間の銀行業におきましては、金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下において、有価証券利息が減少し、資金利益が減少したほか、投資信託関連手数料の減少を主因に役務取引等利益が減少したものの、外貨調達コストの低下もありその他業務利益が増加したことにより、業務粗利益が増加しました。經常収益は1,313,684百万円(前年同期比44,789百万円減)、經常利益は313,882百万円(前年同期比24,627百万円増)となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

当第3四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比253億円増加の1兆414億円となりました。このうち、資金利益は、低金利環境の継続など厳しい経営環境下、有価証券利息が減少し、前年同期比493億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比5億円の減少となりました。その他業務利益は、外貨調達コストの低下もあり、前年同期比752億円の増加となりました。

経費は、前年同期比107億円減少の7,584億円となりました。

業務純益は、前年同期比360億円増加の2,829億円となりました。

經常利益は、前年同期比243億円増加の3,135億円となりました。

この結果、四半期純利益は、2,257億円、前年同期比160億円の増益となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	1,016,133	1,041,456	25,323
資金利益	752,685	703,291	49,393
役務取引等利益	98,315	97,758	556
その他業務利益	165,132	240,406	75,273
うち外国為替売買損益	158,930	226,198	67,267
うち国債等債券損益	7,025	14,386	7,360
経費(除く臨時処理分)	769,212	758,476	10,736
人件費	91,688	89,051	2,637
物件費	637,479	627,766	9,713
税金	40,044	41,658	1,614
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	246,920	282,980	36,060
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	246,920	282,980	36,060
臨時損益	42,298	30,540	11,758
うち株式等関係損益	11,114	13,229	24,343
うち金銭の信託運用損益	32,300	43,179	10,878
經常利益	289,218	313,520	24,301
特別損益	184	390	206
固定資産処分損益	184	390	206
減損損失	0	-	0
税引前四半期純利益	289,034	313,130	24,095
法人税、住民税及び事業税	79,743	97,923	18,179
法人税等調整額	486	10,590	10,103
法人税等合計	79,256	87,333	8,076
四半期純利益	209,777	225,797	16,019

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他經常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は3,685億円、役務取引等利益は976億円、その他業務利益は56億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は3,347億円、役務取引等利益は0億円、その他業務利益は2,460億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は7,032億円、役務取引等利益は977億円、その他業務利益は2,404億円となりました。

イ. 国内業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	449,688	368,521	81,166
資金運用収益	509,751	417,713	92,037
うち国債利息	331,985	282,653	49,331
資金調達費用	60,062	49,191	10,870
役務取引等利益	98,023	97,671	351
役務取引等収益	122,046	119,588	2,458
役務取引等費用	24,023	21,917	2,106
その他業務利益	3,205	5,634	8,839
その他業務収益	3,843	2,073	1,769
その他業務費用	638	7,708	7,069

(注) 「国内業務部門」は円建取引であります。

ロ. 国際業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	302,996	334,769	31,773
資金運用収益	600,283	534,116	66,167
うち外国証券利息	598,804	533,715	65,089
資金調達費用	297,287	199,347	97,940
役務取引等利益	291	87	204
役務取引等収益	466	347	118
役務取引等費用	174	260	85
その他業務利益	161,927	246,040	84,113
その他業務収益	162,185	248,569	86,383
その他業務費用	258	2,529	2,270

(注) 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

八. 合計

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	752,685	703,291	49,393
資金運用収益	1,009,790	880,665	129,125
資金調達費用	257,105	177,373	79,731
役務取引等利益	98,315	97,758	556
役務取引等収益	122,513	119,936	2,576
役務取引等費用	24,197	22,177	2,020
その他業務利益	165,132	240,406	75,273
その他業務収益	166,029	250,317	84,288
その他業務費用	896	9,911	9,014

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期累計期間5,316百万円、当第3四半期累計期間4,635百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (百万円)	当第3四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	100,244	71,165
国際業務部門・資金調達費用	100,244	71,165
国内業務部門・その他業務収益	-	325
国際業務部門・その他業務費用	-	325

(c) 役務取引等利益の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託関連手数料の減少を主因に、前年同期比5億円減少の977億円となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	98,315	97,758	556
為替・決済関連手数料	60,956	63,589	2,633
A T M関連手数料	13,818	15,298	1,480
投資信託関連手数料	16,938	11,194	5,744
その他	6,602	7,676	1,074

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	562,632	212,042	350,589
純資産残高	2,592,550	2,501,088	91,461

(d) 預金残高の状況

当第3四半期会計期間末の貯金残高は、前事業年度末比6兆7,482億円増加の189兆7,530億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	183,004,733	100.00	189,753,018	100.00	6,748,285
流動性預金	87,567,568	47.84	99,543,855	52.45	11,976,286
振替貯金	7,712,325	4.21	8,822,479	4.64	1,110,153
通常貯金等	79,346,271	43.35	90,131,448	47.49	10,785,177
貯蓄貯金	508,971	0.27	589,927	0.31	80,955
定期性預金	95,298,907	52.07	90,025,916	47.44	5,272,991
定期貯金	5,225,651	2.85	4,805,349	2.53	420,301
定額貯金	90,073,256	49.21	85,220,566	44.91	4,852,689
その他の預金	138,256	0.07	183,246	0.09	44,989
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	183,004,733	100.00	189,753,018	100.00	6,748,285

- (注) 1. 「通常貯金等」= 通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第3四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は50.2兆円、その他の証券は70.0兆円となりました。

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	51,485,414	24.80	61,923,101	28.04	10,437,687
コールローン	1,040,000	0.50	930,000	0.42	110,000
買現先勘定	9,731,897	4.68	9,672,153	4.38	59,744
債券貸借取引支払保証金	112,491	0.05	810,220	0.36	697,728
金銭の信託	4,549,736	2.19	5,874,558	2.66	1,324,822
うち国内株式	1,859,682	0.89	2,351,890	1.06	492,207
うち国内債券	1,419,008	0.68	2,061,508	0.93	642,499
有価証券	135,198,460	65.14	136,688,900	61.91	1,490,440
国債	53,636,113	25.84	50,285,685	22.77	3,350,427
地方債	5,986,349	2.88	5,479,191	2.48	507,158
短期社債	806,975	0.38	1,734,005	0.78	927,030
社債	9,108,252	4.38	9,097,719	4.12	10,532
株式	3,255	0.00	3,255	0.00	-
その他の証券	65,657,514	31.63	70,089,042	31.74	4,431,528
うち外国債券	23,706,870	11.42	22,410,472	10.15	1,296,397
うち投資信託	41,901,017	20.19	47,611,279	21.56	5,710,262
貸出金	4,961,733	2.39	4,672,711	2.11	289,022
その他	439,879	0.21	203,089	0.09	236,789
合計	207,519,613	100.00	220,774,735	100.00	13,255,122

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,942,412	100.00	4,647,139	100.00	295,272
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	43,524	0.88	73,370	1.57	29,846
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	108,064	2.18	133,967	2.88	25,903
卸売業、小売業	31,155	0.63	34,318	0.73	3,163
金融・保険業	773,676	15.65	752,112	16.18	21,564
建設業、不動産業	12,983	0.26	31,733	0.68	18,749
各種サービス業、物品賃貸業	48,437	0.98	82,110	1.76	33,672
国、地方公共団体	3,782,410	76.52	3,449,276	74.22	333,133
その他	142,159	2.87	90,250	1.94	51,909
国際及び特別国際金融取引勘定分	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
政府等	-	-	-	-	-
その他	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
合計	4,961,733		4,672,711		289,022

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末439,734百万円、当第3四半期会計期間末390,032百万円であります。

(g) 金融再生法開示債権(未残)

	前事業年度 (億円、%)	当第3四半期会計期間 (億円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	-
要管理債権	-	-
合計(A)	0	-
正常債権	51,116	47,971
総計(B)	51,116	47,971
不良債権比率(A)/(B)	0.00	-

生命保険業

当第3四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少及び積極的なかんば生命保険商品の募集自粛に伴う新契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は5,127,335百万円(前年同期比334,216百万円減)となりました。また、新契約の減少に伴う事業費の減少等により基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したことに加え、金融派生商品費用の減少等によりキャピタル損益が改善したこと等から、経常利益は260,892百万円(前年同期比26,915百万円増)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんば生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんば生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	17,163	49,915,586	16,185	46,840,943
個人年金保険	1,164	1,930,642	1,041	1,651,069

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	634	1,859,437	89	281,038
個人年金保険	0	3,527	0	121

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険		3,144,610		2,908,149
個人年金保険		412,062		368,664
合計		3,556,673		3,276,814
うち医療保障・生前給付保障等		393,881		370,891

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
個人保険	143,867	22,340
個人年金保険	314	10
合計	144,182	22,351
うち医療保障・生前給付保障等	22,016	1,045

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	9,908	26,143,225	9,192	24,264,769
年金保険	1,540	524,117	1,449	487,823

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
保険	1,174,082	1,087,446
年金保険	511,933	479,192
合計	1,686,015	1,566,639
うち医療保障・生前給付保障等	321,656	308,840

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

その他

当第3四半期連結累計期間における上記各報告セグメントの事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた患者数の減少等により、営業収益9,883百万円(前年同期比715百万円減)、営業損失は2,869百万円(前年同期は2,580百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、一部施設の営業終了、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言を受けた一部施設の一時休館、3密回避を図った宿泊者数の上限設定による利用者数の減少等の理由により、営業収益は5,297百万円(前年同期比10,649百万円減)、営業損失は8,189百万円(前年同期は3,746百万円の営業損失)となりました。今後も、ウィズコロナの生活様式に適した安心・安全の施設であることをアピールしつつ、政府・自治体によるGo To トラベル等キャンペーンの再開を見据えたWebセールスの充実等による増収施策、原価管理の徹底等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組めます。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産株式会社において、不動産投資を行うとともに、「ホテル メルパルク」の賃貸・管理事業を行いました。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるテナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、開発中の案件における竣工時期の遅延等も想定されますので、今後のマーケットへの影響、動向を引き続き注視し、必要な対策を適時適切に実施しつつ、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、日本郵政グループの新事業の種を探するため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、投資先の事業環境の変化による投資先の価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組めます。

(3) かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について

当第3四半期連結累計期間開始日以降、本第3四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について」につきまして、重要な進捗等があった事項は以下のとおりです。

前連結会計年度において発生したかんぽ生命保険及び日本郵便の募集品質に係る諸問題について、業務改善計画に掲げたご契約調査及びお客さまの不利益解消に向けた契約復元等の対応、募集品質の改善に向けた取組みは、概ね計画どおりに進捗しております。

募集人資格に係る処分、募集人及び管理者等に対する人事上の処分、日本郵便及びかんぽ生命保険の本社・支社・エリア本部等の責任者の人事処分については、順次、実施しております。

かんぽ生命保険商品の販売については、2019年7月以降、2020年1月から3月までの業務停止命令期間を含め、郵便局及びかんぽ生命保険支店におけるかんぽ生命保険商品の積極的な営業活動を控えておりましたが、J P改革実行委員会より、当社、日本郵便及びかんぽ生命保険にて設定した営業再開条件について概ね充足したとの評価を受けるとともに、信頼回復に向けた業務運営の趣旨が、社員へ共有・徹底されていること等が確認できたことから、2020年10月5日以降、ただちにかんぽ生命保険商品の積極的な営業活動をするのではなく、当面はお客さまへのお詫びを第一とした信頼回復に向けた業務運営を行っております。また、かんぽ生命保険支店においては、2021年2月10日以降、支店の法人のお客さまの保険ニーズが高まる3月に向け、これまでかんぽ生命保険からご訪問等をさせていただいたことのある法人のお客さまや、説明のご要望等をいただいた法人のお客さまに対し、募集品質を最優先としながら、これまでの活動に加えて、かんぽ生命保険からの保険商品やサービスのご案内・ご提案も行ってまいります。なお、これまでご訪問等をさせていただいたことのない新規の法人のお客さまへのご訪問・ご案内は引き続き控えさせていただいております。今後も、2020年度は営業目標の設定は行わずに、お客さまからの信頼回復に向けた活動に最優先で取り組んでまいります。

また、信頼回復に向けた業務運営の開始に当たっては、募集状況の可視化（録音・保管）、郵便局の管理者による事前・事後チェックの強化、かんぽ生命保険コールセンター等によるお客さまへの重層的な意向確認の実施といった改善策を講じることにより、募集管理態勢の強化を図ってまいりました。引き続き、これらの取組みにかかる効果検証や必要な見直しを行うとともに、真にお客さま本位の営業活動を実践するための募集人研修を継続実施することにより、不適正募集を再演しない態勢を確立してまいります。

さらに、かんぽ生命保険においては、2021年4月にお客さま本位の保障の見直しの制度として、既契約を解約することなく新たな内容の契約に移行できる契約転換制度の導入を予定しております。また、低金利環境の継続による主力商品の魅力低下を踏まえ、お客さまニーズが高く、市場が拡大している保障性商品の商品ラインナップの拡充について継続的に検討を行っており、定期保険・特別養老保険の保険期間延長等に関する見直しに向けた準備を進めていくとともに、日本郵便においても、引き続き、管理者やコンサルタント等に対する研修を実施することにより、募集品質の向上、お客さま本位の意識の徹底等を図ってまいります。

今後とも、業務改善計画に掲げる各種施策については、定期的に外部のモニタリングを受けながら着実に進捗管理を実施し、当社グループの全役職員が一丸となって推進してまいります。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

当社グループの「お客さまの信頼回復に向けた約束」について

2019年度に発覚したかんば生命保険商品の募集品質に係る問題など金融商品販売に係る不祥事等により、当社グループはお客さまからの信頼を大きく失うこととなりました。お客さまから失った信頼を取り戻し、再びお客さまに安心して当社グループの商品・サービスをご利用していただけるようになるためには、同様の事案を発生させないための再発防止策を徹底することはもとより、当社グループが真にお客さま本位の企業グループに生まれ変わることが必要と考えております。

その決意を幅広く公表するために、外部専門家で構成される「J P改革実行委員会」の助言も受けながら、「お客さまの信頼回復に向けた約束」を策定いたしました。

今後、当社グループで働く一人ひとりの社員がこの約束を実践していくことで、お客さまからの信頼が回復できるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

お客さまの信頼回復に向けた約束

「目指す姿の約束」

一人ひとりのお客さまに寄り添い、お客さまの満足と安心に最優先で取り組み、信頼していただける会社になることを約束します。

「活動の約束」

- お客さま本位の事業運営を徹底し、お客さまにご満足いただける丁寧な対応を行います。
- お客さまの声をサービス向上に反映するため、お客さまの声に誠実に耳を傾けます。
- 社員の専門性を高め、お客さまにご納得いただけるよう正確にわかりやすく説明します。
- 法令・ルールを遵守し、お客さまが安心してご利用いただける高品質のサービスを提供します。
- お客さまのニーズを踏まえ、お客さまに喜んでいただける商品・サービスを提供します。

かんば生命保険商品と投資信託の横断的な販売への対応について

日本郵便において、かんば生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われた可能性のある苦情が複数発生している状況を把握しました。

これは、かんば生命保険商品の募集品質に係る問題を契機に、お客さま本位の業務運営ができていないリスク感度を上げて確認するため、2020年4月よりグループ会社各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析したことにより発覚したものです。当社グループでは本事案の発覚を受けて、以下の取組みを実施しております。

(a) 苦情をお申し出のお客さまへの対応

苦情をお申し出されたお客さまのうち、ご連絡の取れているお客さまには改めてご意向確認を行い、再度取引内容の精査を実施し、一部お客さまの取引について法令等違反の認定をいたしました。また、一部お客さまから契約無効等のご要望を頂いており、順次必要な対応を実施しております。

なお、ご連絡が取れていないお客さまについては、ご連絡が取れ次第、順次同様の対応を行ってまいります。

(b) 特にお客さま本位でない懸念のある取引への対応

お客さまからお申し出のあった苦情のうち、かんば生命保険商品を解約し、その返戻金をもとに分配型投資信託を購入し、その分配金を新たに加入したかんば生命保険商品の保険料の支払いに充てていた事例については、お客さま本位とは言えない取引の可能性があるため、苦情の有無にかかわらず、過去5年に遡って、外形上同様の取引が行われたお客さま全員について、ご意向確認を実施しております。

ご意向確認の結果、詳細確認が必要なお客さまについては、ご訪問などにより事実関係等の確認を実施しております。また、詳細確認を行う中で、お客さまから契約無効等のご要望を頂いた場合は、ご意向をよく確認のうえ真摯に対応してまいります。

なお、ご連絡が取れていないお客さまについては、引き続き対応してまいります。

(c) (a)、(b)に関連する社員への対応

(a)、(b)に関連する社員については、営業活動を順次停止し、調査を実施しております。調査の結果、法令違反等に該当すると判断された場合には、法令等に従い厳正に対処してまいります。

(d) その他のお客さまへの対応

かんぽ生命保険商品と投資信託の同一のお客さまに対する販売において、一定期間内に両方の取引をいただいているお客さまについても、ご意向確認を実施しております。

(e) 改善に向けた取組み

お客さま本位でない営業を防止するため、社内ルールの整備（「投資信託の分配金が一定期間定額であり、かんぽ生命保険商品の保険料を賄える等の勧誘話法の禁止」、「不適切な商品間の乗換え防止の観点で、投資信託購入時の原資及び分配金の使用用途について確認」）、金融商品間の横断的な取引についてデータモニタリングによる取引内容の精査等の取組みを実施しました。

ゆうちょ銀行のキャッシュレス決済サービスの不正利用等に関する各種対応について

2020年9月に公表した、ゆうちょ銀行の即時振替サービスにおける不正利用、mijica（Visaデビット・プリペイドカード）を使用した不正送金等に係る対応として、即時振替サービスについては、2020年9月初旬から中旬にかけて、一部の決済事業者について、即時振替サービスの提供を停止しました。また、不正利用等による被害のお申し出に対しては、決済事業者と連携して調査を実施のうえ、補償対象となったお客さまについては速やかに補償手続きを行っております。

mijicaについては、2020年9月中旬に送金機能の取扱いを、同年10月初旬にはmijicaの専用Webサイト及び新規申し込みを停止しました。また、mijica会員間の不正送金の被害に遭われたお客さまへの補償手続きは完了しております。

さらに、ゆうちょ銀行代表執行役社長が直接指揮するセキュリティ総点検タスクフォースを設置し、ゆうちょ銀行が提供する即時振替サービス、ゆうちょPay、mijica等のキャッシュレス決済サービスに関してセキュリティの堅牢性やお客さまのご利用状況のモニタリング等態勢の総点検を行い、その結果を踏まえたセキュリティ強化策等を着実に実行しました。

また、今回の事案を受けて行われた、ゆうちょ銀行監査委員会による「即時振替サービス等の不正利用事案に係るガバナンス検証」の結果等を踏まえ、ゆうちょ銀行において、総合的な苦情・相談態勢の強化及びセキュリティ検証態勢の強化に向けた態勢整備を行いました。

即時振替サービスについては、決済事業者における態勢整備(全国銀行協会ガイドライン及び日本資金決済業協会ガイドラインに基づいた顧客保護態勢等)が確認できた事業者から、順次サービスを再開しております。

mijicaについては、新たなブランドデビットカードへ移行し、新ブランドデビットカード発行後は、mijicaのサービスは終了する方針等を2021年1月に公表いたしました。

ゆうちょ銀行は、キャッシュレス決済サービスを経営戦略上の重要施策と考えており、今般の経験と反省を踏まえ、お客さまにより安全・安心にサービスをご利用いただけるよう、一層のセキュリティ強化に取り組むとともに、リスク感度の向上とお客さま本位の業務運営に更に努めてまいります。

当社においては、ゆうちょ銀行のセキュリティ総点検結果、セキュリティ強化策を踏まえつつ、グループのガバナンスの更なる強化に向け、今回の事案及びこれに関連するゆうちょ銀行のガバナンスの現状と課題等について、JP改革実行委員会に検証を依頼し、2021年1月29日に改善に向けた提言をいただきました。

今後は、この提言を踏まえ、グループのガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

なお、当社は本件事案に関して、2020年10月1日にゆうちょ銀行のガバナンスの確実な実施について報告の要請を総務省から受けたため、2020年11月9日に報告書を提出いたしました。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備の計画は次のとおりであります。

2020年12月31日現在

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
郵便・物流 事業	郵便局施設・設備の改修 (注3)	18,051	自己資金	2014年4月	2021年度
金融窓口 事業	郵便局施設・設備の改修 (注3)	4,896	自己資金	2014年4月	2021年度
国際物流 事業	貨物船の建造 (注3)	百万豪ドル 7	借入金	2016年7月	2021年度
銀行業	ゆうちょ総合情報システム (2023年度) (注4)	68,596	自己資金	2020年3月	2024年度
その他	蔵前不動産開発(オフィス、高 齢者施設、賃貸住宅、物流施設 等) (注5)	25,097	自己資金	2020年9月	2022年度
	五反田不動産開発(オフィス、 ホテル、ホール他) (注6)	未定	自己資金	2021年度	2023年度

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 投資予定額については、当第3四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
3. 郵便局施設・設備の改修及び貨物船の建造については、新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュールの遅延により、完了予定年月を変更しております。
4. ゆうちょ総合情報システムについては、追加開発に係る投資予定額の確定等により、投資予定額、完了予定年月を変更しております。
5. 蔵前不動産開発については、2020年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。
6. 五反田不動産開発については、着工予定が2020年10月から2021年度に変更となったことから、着手年月を変更しております。着手年月は、着工予定年度を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間開始日以降、本第3四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営上の重要な契約等」について重要な変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。変更箇所の前後については一部記載を省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」の項目番号に対応したものです。

(参考1) ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの委託手数料

日本郵便は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間で、上記(2)、(3)、(5)、(6)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法等を定めております。

ゆうちょ銀行とは、委託手数料支払要領を締結しており、2020年3月期からは基本委託手数料として、平均総預かり資産残高に応じて支払われる「貯金や投資信託等の預かり資産に係る事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」の手数を設定しております。なお、2019年3月期までは、郵便局維持に係る「窓口基本手数料」、平均貯金残高に応じて支払われる「貯金の預払事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」、資産運用商品の販売額及び平均投信残高に応じて支払われる「資産運用商品の販売事務等」の手数を設定しておりました。

これに営業目標達成や事務品質の向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を合わせた手数料となっております。

基本委託手数料は、ゆうちょ銀行での単位業務コストをベースに、日本郵便での取扱実績等に基づき委託業務コストに見合う額を算出し、その前年度からの増減率を、前年度の基本委託手数料に乗じて算出することとしております。

ただし、2020年3月期の基本委託手数料については、前年度の基本委託手数料が算定方法を変更する前であり、乗じる対象がないため、委託業務コストに見合う額から交付金で賄われる部分を除いて算出することとしております。

かんぽ生命保険とは、代理店手数料規程等を定めており、募集した新契約に応じて支払われる「新契約手数料」、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」、総括代理店契約業務に対して支払われる「総括代理店手数料」が設定されています。

「新契約手数料」には、募集品質の確保を前提に一定基準以上の実績を確保した場合にボーナス手数料等のインセンティブの仕組みを設定する場合がありますが、2021年3月期においては、販売実績に対するボーナス手数料の追加は行わず、募集品質の向上等に対するインセンティブの仕組みを実施しております。

また、「維持・集金手数料」には、契約維持管理のための活動促進等を目的にその活動内容に応じたインセンティブ手数料を設定しております。2021年3月期においては、インセンティブ手数料のあり方を再検討し、その一部を廃止するとともに、保有契約の維持にインセンティブ手数料を集約する等の見直しを実施しております。

募集手数料は複数年の分割払いとなっており、最初の1年間の支払金額を高く、残りの期間を均等に低く支払うこととしておりましたが、2021年3月期においては、契約の継続をより重視するため、最初の1年間の支払金額と残りの期間に支払う金額の比率を変更し、最初の1年間の支払金額を減額し、残りの期間の支払金額を増額しております。維持・集金手数料に設定されている単価は、実地調査に基づく所要時間や、これに係る人件費等を基に算出しております。

なお、かんぽ生命保険から日本郵便に支払われる委託手数料に関しては、事業環境の変化を踏まえ、2021年3月期も含め今後の手数料体系について、引き続き検討を行ってまいりましたが、2021年3月期の手数料について、受託業務を行うために必要なコストをより実態に合わせて反映するため、維持・集金手数料の単価の見直しを行っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 発行済株式のうち、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)は、現物出資(2007年10月1日時点での株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ~ 2020年12月31日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,139,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,750,700	40,437,507	同上
単元未満株式	普通株式 110,100		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		40,437,507	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式496,100株(議決権4,961個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2 丁目3-1	456,139,200		456,139,200	10.13
計		456,139,200		456,139,200	10.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(496,100株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	川野 陽一	1964年 8月 2日	1988年 4月 郵政省入省 2007年10月 郵便事業株式会社財務部門 経理部担当部長 2012年 4月 同 経理部門経理部長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便事業 総本部経理部門経理部長 2012年12月 同 経理・財務部長 2015年 4月 同 信越支社長 2017年 4月 同 人事部部長 当社人事部付部長（郵政大 学校駐在） 2017年 6月 同 郵政大学校副校長 2018年 4月 同 コンプライアンス統括 部付部長 日本郵便株式会社コンプラ イアンス統括部部長 2019年 7月 当社コンプライアンス統括 部長 2020年 8月 同 執行役（現職）	(注)		2020年 8月 1日

(注) 執行役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性36名 女性6名(役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	53,680,384	63,718,389
コールローン	1,420,000	1,050,000
買現先勘定	9,731,897	9,672,153
債券貸借取引支払保証金	3,304,202	3,094,279
買入金銭債権	634,394	628,882
商品有価証券	31	12
金銭の信託	7,804,150	9,919,672
有価証券	191,127,051	192,114,208
貸出金	1 10,624,482	1 9,989,224
外国為替	147,469	122,248
その他資産	2,787,487	2,542,693
有形固定資産	3,186,558	3,154,496
無形固定資産	291,694	259,454
退職給付に係る資産	55,308	55,133
繰延税金資産	1,312,378	927,765
貸倒引当金	9,043	9,552
資産の部合計	286,098,449	297,239,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
貯金	3 181,377,859	3 188,003,841
売現先勘定	14,855,624	15,268,122
保険契約準備金	64,191,926	61,893,311
支払備金	461,224	402,839
責任準備金	62,293,166	60,105,268
契約者配当準備金	2 1,437,535	2 1,385,203
債券貸借取引受入担保金	6,509,525	5,410,911
コマーシャル・ペーパー	-	132,438
借入金	302,200	3,959,377
外国為替	511	532
社債	100,000	100,000
その他負債	2,820,086	2,235,004
賞与引当金	121,875	34,403
退職給付に係る負債	2,220,241	2,261,685
従業員株式給付引当金	605	304
役員株式給付引当金	984	806
睡眠貯金払戻損失引当金	80,324	75,368
保険金等支払引当金	29,722	4,658
特別法上の準備金	858,339	863,729
価格変動準備金	858,339	863,729
繰延税金負債	11,845	930,697
負債の部合計	273,481,674	281,175,194
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,084,763	4,085,191
利益剰余金	4,057,087	4,346,004
自己株式	831,707	831,661
株主資本合計	10,810,143	11,099,534
その他有価証券評価差額金	295,671	2,833,965
繰延ヘッジ損益	291,823	224,957
為替換算調整勘定	89,698	93,781
退職給付に係る調整累計額	209,860	205,050
その他の包括利益累計額合計	124,008	2,720,278
非支配株主持分	1,682,622	2,244,056
純資産の部合計	12,616,774	16,063,869
負債及び純資産の部合計	286,098,449	297,239,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	9,054,558	8,700,507
郵便事業収益	2,052,823	2,086,852
銀行事業収益	1,356,644	1,312,419
生命保険事業収益	5,461,523	5,127,323
その他経常収益	183,566	173,913
経常費用	8,365,678	7,991,700
業務費	6,183,986	5,879,973
人件費	1,929,521	1,858,243
減価償却費	220,232	214,375
その他経常費用	31,939	39,107
経常利益	688,879	708,807
特別利益	20,914	9,143
固定資産処分益	2,811	3,946
負ののれん発生益	48	-
特別法上の準備金戻入額	9,835	-
価格変動準備金戻入額	9,835	-
移転補償金	406	1,040
受取補償金	-	1,795
事業譲渡益	6,245	-
その他の特別利益	1,569	2,361
特別損失	9,871	29,994
固定資産処分損	2,203	1,946
減損損失	1,408	10,875
特別法上の準備金繰入額	-	5,389
価格変動準備金繰入額	-	5,389
老朽化対策工事に係る損失	3,685	2,075
その他の特別損失	2,573	9,707
契約者配当準備金繰入額	81,314	68,523
税金等調整前四半期純利益	618,608	619,432
法人税、住民税及び事業税	196,659	168,494
法人税等調整額	64,722	10,550
法人税等合計	131,936	157,943
四半期純利益	486,671	461,489
非支配株主に帰属する四半期純利益	64,664	71,475
親会社株主に帰属する四半期純利益	422,006	390,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	486,671	461,489
その他の包括利益	326,154	3,099,175
その他有価証券評価差額金	438,665	3,031,080
繰延ヘッジ損益	74,619	75,203
為替換算調整勘定	3,624	2,568
退職給付に係る調整額	34,262	4,534
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
四半期包括利益	812,826	3,560,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	641,146	2,986,273
非支配株主に係る四半期包括利益	171,680	574,390

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(保険契約に係る改善に向けた取組)

保険契約に係る不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、総務大臣及び金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受け、当社の連結子会社である株式会社かんぼ生命保険は、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、当社グループをあげて取り組んでいるところであります。併せて、株式会社かんぼ生命保険の保険契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等(業務費等)に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等(生命保険事業収益)にそれぞれ計上しており、その純額19,972百万円を前連結会計年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額5,091百万円を戻し入れております。その結果、当第3四半期連結会計期間末における保険金等支払引当金は4,658百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、四半期連結損益計算書上、生命保険事業収益に含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	0 "	- "
3カ月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	- "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
期首残高	1,513,634百万円	1,437,535百万円
契約者配当金支払額	185,042 "	120,611 "
利息による増加等	8 "	6 "
年金買増しによる減少	301 "	250 "
契約者配当準備金繰入額	109,236 "	68,523 "
期末残高	1,437,535 "	1,385,203 "

3. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1年内	406百万円	216百万円
1年超	149 "	- "

5. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	68,829百万円	65,543百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	220,232百万円	214,375百万円
のれん償却額	125 "	125 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,567,704	141,960	486,575	1,356,644	5,461,523	9,014,408	39,368	9,053,777
セグメント間の 内部経常収益	35,939	863,672	121	1,828	29	901,591	286,345	1,187,936
計	1,603,644	1,005,632	486,696	1,358,473	5,461,552	9,915,999	325,713	10,241,713
セグメント利益 又は損失()	120,464	52,115	15,605	289,255	233,976	680,208	229,886	910,094

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(219,083百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	680,208
「その他」の区分の利益	229,886
セグメント間取引消去	218,972
調整額	2,242
四半期連結損益計算書の経常利益	688,879

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,524,412	132,936	564,117	1,312,419	5,127,323	8,661,209	35,810	8,697,020
セグメント間の 内部経常収益	31,150	822,578	150	1,265	12	855,156	154,417	1,009,574
計	1,555,562	955,515	564,268	1,313,684	5,127,335	9,516,366	190,228	9,706,595
セグメント利益 又は損失()	88,233	41,883	8,339	313,882	260,892	696,553	109,815	806,368

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(97,209百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	696,553
「その他」の区分の利益	109,815
セグメント間取引消去	93,240
調整額	4,320
四半期連結損益計算書の経常利益	708,807

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	53,680,384	53,680,384	
(2) コールローン	1,420,000	1,420,000	
(3) 買現先勘定	9,731,897	9,731,897	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,304,202	3,304,202	
(5) 買入金銭債権	634,394	634,394	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	
(7) 金銭の信託	7,124,573	7,121,936	2,637
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	59,906,432	66,614,935	6,708,502
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888
関係会社株式	1,181	672	509
その他有価証券	119,865,191	119,865,191	
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	10,624,482 141		
	10,624,340	11,023,241	398,900
資産計	275,867,278	283,975,424	8,108,145
(1) 貯金	181,377,859	181,422,722	44,863
(2) 売現先勘定	14,855,624	14,855,624	
(3) 債券貸借取引受入担保金	6,509,525	6,509,525	
(4) コマーシャル・ペーパー			
(5) 借入金	302,200	302,265	65
(6) 社債	100,000	98,740	1,260
負債計	203,145,210	203,188,878	43,668
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	863	863	
ヘッジ会計が適用されているもの	(499,408)	(499,408)	
デリバティブ取引計	(498,544)	(498,544)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	63,718,389	63,718,389	
(2) コールローン	1,050,000	1,050,000	
(3) 買現先勘定	9,672,153	9,672,153	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,094,279	3,094,279	
(5) 買入金銭債権	628,882	628,882	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	12	12	
(7) 金銭の信託	9,096,665	9,076,712	19,952
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	60,098,189	65,987,626	5,889,437
責任準備金対応債券	9,593,850	10,450,063	856,212
関係会社株式			
その他有価証券	120,262,366	120,262,366	
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	9,989,224 168		
	9,989,055	10,346,543	357,488
資産計	287,203,846	294,287,031	7,083,185
(1) 貯金	188,003,841	188,058,389	54,547
(2) 売現先勘定	15,268,122	15,268,122	
(3) 債券貸借取引受入担保金	5,410,911	5,410,911	
(4) コマーシャル・ペーパー	132,438	132,438	
(5) 借入金	3,959,377	3,959,385	7
(6) 社債	100,000	100,280	280
負債計	212,874,692	212,929,527	54,835
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,794	1,794	
ヘッジ会計が適用されているもの	(414,459)	(414,459)	
デリバティブ取引計	(412,664)	(412,664)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所等の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所等の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としております。また、投資信託については、基準価額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭の信託(*1)	679,576	823,007
有価証券		
非上場株式(*2)	38,759	40,974
投資信託(*3)	1,692,354	2,054,151
組合出資金(*4)	48,485	64,305
その他		369
合計(*5)	2,459,175	2,982,808

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 当第3四半期連結累計期間において、657百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,254,740	55,514,252	6,259,511
地方債	6,363,109	6,636,017	272,908
社債	4,190,582	4,366,426	175,844
その他	98,000	98,238	238
合計	59,906,432	66,614,935	6,708,502

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,233,416	54,749,435	5,516,019
地方債	6,213,967	6,451,232	237,265
社債	4,650,805	4,786,958	136,152
その他			
合計	60,098,189	65,987,626	5,889,437

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	8,166,779	9,106,225	939,445
地方債	570,267	595,338	25,070
社債	837,599	876,971	39,372
合計	9,574,646	10,578,535	1,003,888

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	8,017,025	8,830,374	813,348
地方債	572,368	594,972	22,604
社債	1,004,457	1,024,716	20,259
合計	9,593,850	10,450,063	856,212

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	345,126	302,909	42,217
債券	48,210,259	49,109,126	898,866
国債	32,144,040	32,945,378	801,338
地方債	5,762,518	5,790,352	27,833
短期社債	806,975	806,975	
社債	9,496,725	9,566,419	69,694
その他	73,000,442	71,687,550	1,312,891
うち外国債券	27,326,440	28,131,045	804,605
うち投資信託	44,413,840	42,292,104	2,121,736
合計	121,555,828	121,099,586	456,242

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,709百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	343,116	393,607	50,490
債券	44,582,050	45,342,262	760,212
国債	29,424,070	30,078,124	654,053
地方債	4,686,714	4,708,450	21,735
短期社債	1,734,005	1,734,005	
社債	8,737,259	8,821,682	84,423
その他	74,035,929	75,730,379	1,694,449
うち外国債券	26,052,785	26,802,959	750,174
うち投資信託	46,753,241	47,693,914	940,672
合計	118,961,096	121,466,249	2,505,152

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、12,235百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	6,336,509	7,124,573	788,063

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、41,316百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	7,100,546	9,096,665	1,996,119

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、45,312百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	146,267	34,182	34,182
	受取変動・支払固定	162,156	34,764	34,764
合計			582	582

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	285,702	1,304	1,304
	買建	148,901	385	385
	金利通貨スワップ	6,582	611	611
合計			307	307

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,390	16	16
	為替予約			
	売建	202,571	4,486	4,486
	買建	283,652	2,453	2,453
	金利通貨スワップ	7,852	716	716
合計			1,332	1,332

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	35,773	698	698
合計			698	698

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	17,932	403	403
合計			403	403

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	19,042	169	169
合計			169	169

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,088	651	651
合計			651	651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,035	631	631
合計			631	631

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	104.37	96.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	422,006	390,013
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	422,006	390,013
普通株式の期中平均株式数	千株	4,043,227	4,043,354

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において633,581株、当第3四半期連結累計期間において506,140株であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険は、2021年1月6日付けの取締役会において、国内公募劣後特約付無担保社債の発行に関する決議を行い、2021年1月28日に払込が完了しております。なお、その概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
2. 発行総額	2,000億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 償還期限	2051年1月28日 ただし、2031年1月28日及びその5年後ごとの応当日に、又は払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
5. 利率	(1)2021年1月28日の翌日から2031年1月28日まで 年1.050% (2)2031年1月28日の翌日以降 5年国債金利に2.010%を加算したもの(5年ごとにリセット)
6. 利払日	毎年1月28日及び7月28日
7. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
8. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
9. 払込期日	2021年1月28日
10. 担保・保証	担保・保証は付さない
11. 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
12. 資金使途	一般運転資金

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,350百万円に増額する旨の申立てを行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けていましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立がなされております。また、株式会社野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されております。当社としては、これらの請求は根拠のないものと考えており、裁判を通じてこれらの請求が不当であることを主張していくものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野	充次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。